

## 1. モニタリングの高度化

- 少子高齢化による国内市場の縮小や世界的な低金利環境の継続などにより、金融機関の将来に向けた収益環境は厳しさを増している。また、金融機関を巡るリスクの所在と形態の変化が加速しており、変化への機動的な対応の巧拙が金融機関の将来を左右する状況となっている。
- こうした認識の下、これまで金融庁では、国内生命保険事業の将来性や、各社の資産運用の高度化の状況、統合的リスク管理（ERM）への取組みの状況などについて、継続的にモニタリングを行ってきた。
- 足元の状況をみると、国内における低金利環境の長期化で、生保の経営（商品政策、資産運用）にも徐々に影響が出てきているものと認識。また、今後を見通すと、生保各社は、近年外国証券への投資を増加させてきたことから、欧米における金利引上げに伴い、今後発生の可能性のある金融資本市場の急な変動の影響に留意する必要があると認識。こうしたことから、当局としても、金利、為替、株価の変動による市場リスクなどについて、生保の財務への影響を注視していると考えている。
- 金融庁としては、保険会社の健全性の観点から、生保の抱えるこうしたリスクをフォワードルッキングに見ていくため、モニタリングの高度化を図っていきたい。
- 例えば、外国証券へのシフトを強める動きは、多くの生保会社において共通するが、特に中小会社にその傾向が強い会社が見られる。当該会社に対しては29事務年度より、集中的なヒアリングを開始したところ。30事務年度においても、中小会社の資産運用のモニタリングを強化していきたい。
- また、大手生保のリアルタイムモニタリング（経営動向把握）も行っていきたい。30事務年度は、担当者を配置して、大手社の経営会議資料等の分析を行っていくとともに、モニタリングを高度化させていく。

- なお、我が国の生保は国際的にも突出した金利リスクを有していると認識。保険会社が抱える金利リスクについては、現状、ORSA レポートを活用した ERM モニタリングなどで各社の内部管理の状況を把握しているところであるが、現行の監督の枠組みでは金利リスクの捕捉が不十分であり、経済価値ベースの規制の将来的な導入を含め、どのようなモニタリングをしていくかについて検討が必要。引き続き議論をしていきたい。

## 2. 顧客本位の業務運営

- 顧客本位の業務運営の基本方針について、各社で採択し公表された基本方針が現実の業務でどう生かされているのかモニタリングしてきた。例えば、一般代理店に対するインセンティブ報酬の実態などについて、問題意識をもってモニタリングを行ってきたところ。
- さらに現時点で問題意識を有しているのは、外貨建保険商品の販売であり、投資信託など他の金融商品との比較において、顧客の真のニーズに基づいた販売になっているのか。先に発表した投資信託の販売にかかる共通 KPI など念頭に、いかなるモニタリングを行うべきかを引き続き検討したい。顧客本位の業務運営はプリンシプルベースの取組みであり、金融機関が自立的・自発的な創意工夫により築きあげていくべきもの。提供される商品・サービスの内容が顧客本位といえるか否かは当局が判断するのではなく、あくまで顧客の選択によって淘汰されるものである。ただ、その前提として、各社あるいは各業態の商品・サービスをより容易に比較できる情報提供があって然るべきではないか、「見える化」をさらに進めるべきではないか、と考える。

(以上)